

野田村民生児童委員協議会

(平成 25 年 9 月 4 日掲載記事)

(1) はじめに～野田村の被災状況と現在の様子～

野田村は岩手県沿岸北部に位置しています。東日本大震災の津波により村民等 37 名が犠牲となり、17 名が負傷したほか、村中心部等の家屋 512 棟が流出、漁業や農業、ライフラインなど多くの被害を受けました。

民生委員・児童委員、主任児童委員 17 名に犠牲者はなかったものの、5 名の委員が家屋流出等の被害を受けたほか、民生委員 O B の方が避難誘導にあたって津波に巻き込まれて犠牲となりました。

現在は、県の災害公営住宅の建設が進み、被災者の一部が入居を開始しているほか、高台団地の造成工事も着々と進んでいます。堤防は第 1・第 2 のほか第 3 堤防の建設も予定されています。漁業施設の復旧も進んでおり、被災地域内で稲作の作付も行なわれています。商工業も仮設店舗により営業が再開されるなど徐々に活気を取り戻しつつあります。

(2) 現在の民児協活動

発災後、初めての定例会を平成 23 年 6 月に開催し、被災した委員の現状確認や担当区域の確認などを行ないました。幸い仮設住宅は元の地域がまとまって入居し、その地域の民生委員が大きい仮設住宅に 2 名いたため、当面の間は 2 名の委員が主体となって見守り活動を進めるほか、元の地域の民生委員も連携する形で行なうことを確認しました。担当地区の再編については、定住先が定まらない状況では考えにくい、とのことから、状況を見極めながら検討していくこととしました。

社協の生活支援相談員による活動が行なわれてからは、委員の負担が少し減り、気持ちの面でも助けられていると感じます。また、生活上の不安や制度に関することなど、生活支援相談員や行政などと連絡を取り合いながら日々の活動を行なっています。

震災以前から社協が行なっていたひとり暮らし高齢者等への配食サービスについては、年明けの 2 月から再開され、委員もボランティアとして協力することで安否確認を行なうことができました。

サロン活動については、担当地区で行なわれるものや仮設住宅内で行なわれるものについて、世話人のひとりとして、参加の声かけや運営・企画などに協力しています。

また、県内外からの視察受入れの要請があり、震災時の体験談や意見交換など数回実施しています。



秋田県大館市桂城地区民児協との情報交換会



(サロン) 泉沢仮設住宅談話室花見会での胴引き大会

(3) おわりに

野田村に対し、全国・全世界から数多くの支援をいただき、復興の歩みを進めることができていることに深く感謝申し上げます。

被災した委員自身も仮設住宅からの移転やそれに伴う不安等もあるため、今後は委員相互による支え合いを進めるとともに、一斉改選に向け、地区の再編や要援護者の再確認に伴う福祉票の整理等、あらためて行なっていきたいと思います。